

企業と障害者のためのテレワーク専門相談

『テレワーク』で 解決します！

あなたの
活躍を応援

“トキメク働き方”始めよう

**来所
電話
オンライン**
で相談できる

『障害者のテレワーク導入等に
関する専門相談』

毎週火曜 13:00～17:00

※ご相談は予約制

**何回でも
相談無料**

※1回あたり
最大1時間

「テレワークなんてまだまだ・・・」という企業から
「障害者のテレワーク導入ってどうすれば良いの・・・？」
というお困りの企業まで。もちろん、「テレワークに必要な
スキルって何なの？」という当事者の方からのお悩みも受け付けます！

企業

こんなお悩み
ありませんか？

- ・社内での業務の切り出し方
- ・コミュニケーションが心配
- ・勤怠管理の方法
- ・支援機関との連携方法
- ・通常の業務がテレワークには向かない

障 害の ある方

興味はあるけど
自分にもできるかな？

- ・テレワークに必要なPCスキル
- ・育児・介護中の仕事の継続
- ・通勤は苦手だけどテレワークなら自分の能力を活かせる
- ・実際に導入されている企業について知りたい

企業と障害のある方の“お悩み”私たちが解決します！

お問合せ

公益財団法人東京しごと財団
障害者雇用就業サポートデスク
開所時間：平日9:00～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3はお休み)

☎ 03-5211-5462



障害者雇用就業サポートデスク

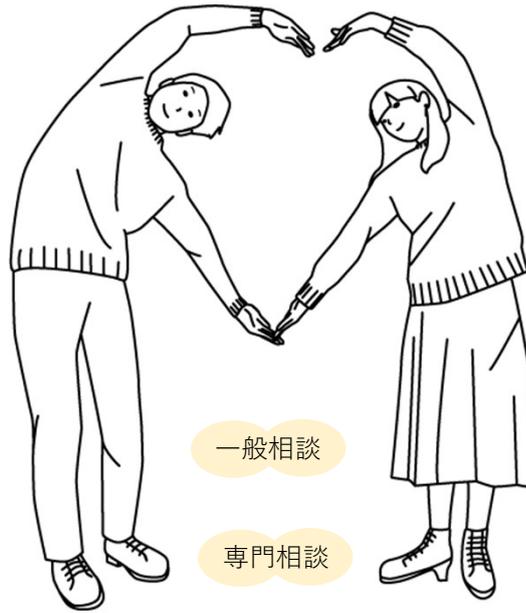
相談から閲覧まで！

障害のある方やその関係者（ご家族・友人・知人・就労支援機関等）、企業等の雇用と就業に対して、それぞれの状況やご希望に応じてご相談いただけます（一般相談）。

障害理解、就職活動、障害者雇用に関する資料もご覧いただけますので、お気軽にご利用ください。

障害者手帳を持っていない方や障害があるかもしれないと思う方も利用可能です。

※相談無料
※職業紹介は行っておりません



一般相談

専門相談

閲覧

にいらっしやい

専門家への相談も！

障害年金・障害者雇用等やテレワークに関するご相談も受け付けております。

社会保険労務士等への相談
毎週木曜日：13時～17時まで
※ご利用は**お一人様・一企業
1回限り（最大1時間）**

障害者テレワークの専門家への相談
毎週火曜日：13時～17時まで

※**一般相談・テレワーク専門
相談の利用は複数回可能
（1回あたり最大1時間）**

どんな相談例があるの？

- <障害のある方・そのご家族>
相談窓口や支援機関を知りたい。
- <就労支援機関・関係機関>
職場体験実習や企業見学について知りたい。
- <企業>
障害特性や雇用の進め方が分からない。

相談したいと思ったら

すべてのご相談は**予約制**です。
（資料の閲覧のみの場合は予約不要）

予約時に、来所・電話・オンラインのどの形式を使うかお伝えください。

【お問い合わせ】

公益財団法人東京しごと財団
障害者雇用就業サポートデスク

住所：〒102-0072
東京都千代田区飯田橋三丁目10番3号
東京しごとセンター10階

☎ 03-5211-5462

開所時間：平日9:00～17:00

※土曜・日曜・祝日・年末年始
（12/29～1/3）はお休み



サイようくん



【個人情報の取り扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「個人情報保護に関する法律についてのガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。

個人情報の取り扱いの詳細はホームページ（<https://www.shigotozaidan.or.jp/privacy/index.html>）または、窓口でご確認ください。